

**令和8年度採用  
鹿嶋市会計年度任用職員（一般事務嘱託職員）採用試験案内**

採用予定年月日 令和8年4月1日

受付期間 令和7年11月25日（火）から令和7年12月12日（金）まで  
ただし、土曜日及び日曜日を除く。

第1次試験 令和8年1月10日（土）

**1 試験区分、採用予定人員及び受験資格**

試験区分	採用予定人員	受験資格
一般事務		<ul style="list-style-type: none"><li>・パソコン操作（文書作成、表計算及びデータ入力）など一般事務処理ができること。</li><li>・令和8年4月から1年間の勤務がされること。</li></ul>
一般事務 (障がい者)	33名程度	<ul style="list-style-type: none"><li>・パソコン操作（文書作成、表計算及びデータ入力）など一般事務処理ができること。</li><li>・令和8年4月から1年間の勤務がされること。</li><li>・次の（1）～（4）のすべてに該当する人<ul style="list-style-type: none"><li>（1）身体障害者手帳、療育手帳<sup>※1</sup>又は精神障害者保健福祉手帳<sup>※2</sup>の交付を受けている人</li><li>（2）鹿嶋市へ通勤可能である人（家族等による送迎も含みます。）</li><li>（3）通常の勤務時間（原則として週31時間、1日7時間45分）に対応できる人</li><li>（4）活字印刷文による筆記試験及び口述による面接試験に対応できる人</li></ul></li></ul>

※1 手帳の名称については、交付している地方公共団体による独自の名称が付されている場合があります。御自身の手帳の種類が御不明な場合は、交付元の地方公共団体の手帳交付担当課で御確認をお願いいたします。

※2 精神障害者保健福祉手帳には有効期限があります。有効期限の更新手続には期間を要しますので御注意ください。

※3 上記の受験資格に該当する人であっても、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- （1）拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- （2）鹿嶋市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- （3）日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

**2 試験科目・日程**

試験は、第1次試験及び第2次試験とし、第2次試験は、第1次試験の合格者のみに対して行います。

**（1）第1次試験**

試験	方法
筆記試験	国語（日本語）能力及び数的処理能力について、択一式による試験を行います。

(2) 第2次試験（試験内容は、変更になる場合があります。）

試験	方法
集団面接試験	集団面接により、主として人物について、評定を行います。
職場適応性検査	職場における適応性を、職務に関連する項目から見ます。

3 試験日及び試験場

区分	第1次試験	第2次試験
期日	令和8年1月10日（土）	令和8年1月31日（土）
試験場	鹿嶋市役所	

4 勤務条件等

- (1) 報酬等
- 報酬月額151,204円～186,800円程度（経験年数等による）
  - 通勤距離が2km以上の場合、通勤距離に応じ日額119円～1,523円を別途支給
  - 期末、勤勉手当（年2回）
    - ※ 給与改定等により変更となる場合があります。
    - ※ 期末手当、勤勉手当は在職期間等により調整されます。
    - ※ 最終合格発表後、報酬決定のため職歴証明書等を提出していただきます。
- (2) 任用期間
- 1年間（令和8年4月1日から令和9年3月31日まで）
- ※ 採用後、1ヶ月間は条件付採用期間となります。
- (3) 勤務時間
- 1週間当たり31時間程度
  - 午前8時30分から午後5時15分までのうち週4日  
(原則：月曜日から金曜日)
    - ※ 配属先によっては、週5日で週当たり31時間程度の場合があります。
    - ※ 配属先によっては、土・日曜日、祝日勤務の場合があります。  
(変更となる場合があります)
- (4) 有給休暇
- 年間10日
- ※ 上記の他、忌引き等の特別休暇があります。
- (5) 保険等
- 健康保険、厚生年金保険、雇用保険適用
- ※ 現在、被扶養者となっている方は、税控除、健康保険等の扶養の対象を外れることになります。また、報酬等から保険料のほか、所得税等が差し引かれます。
- (6) 配属
- 3月下旬頃配属先を通知します。

## 5 受験手続及び受付期間

### ○申込書の請求方法

請求先	鹿嶋市総務部人事課 〒314-8655 茨城県鹿嶋市大字平井1187番地1
請求方法	申込書は、市のホームページから所定の用紙をダウンロードするか、鹿嶋市総務部人事課に直接請求してください。

### ○申込書の提出方法

提出先等	(1) 提出先 鹿嶋市総務部人事課  (2) 提出書類等 ア 受験申込書、身上申告書、RRシート（いずれも市所定の申込用紙を使用） イ 障がい者の試験区分の場合は、手帳の写し ウ 受験料不要
提出方法	申込書等をホームページから印刷する場合は、A4縦で印刷してください。A4縦以外の大きさに印刷している申込書等は受け付けません。  申込書などに所要事項を記入し、最近3か月以内に撮影した写真（上半身、無帽、正面向きで、氏名を記入したもの）を貼り、受験票は切り取らずに人事課に直接持参するか、または郵送してください。  写真の大きさは、縦4.5cm×横3.5cmです。写真添付欄は2か所あります。写真がない場合は、受け付けません。  なお、郵便で申し込む場合は、110円切手を貼り、宛先を明記した返信用封筒（長形3号）を同封し、「簡易書留」など確実な方法で提出してください。
受付期間	令和7年11月25日（火）から令和7年12月12日（金）まで 午前8時30分から午後5時15分まで ただし、土曜日及び日曜日を除く。  なお、郵便の場合は、令和7年12月12日（金）午後5時15分までに人事課事務室（鹿嶋市役所第1庁舎2階）に到着したものに限り受け付けます。

※1 インターネットによる申込みはできません。

※2 申込書は返却いたしません。

※3 申込みをされた受験申込者には受験票を交付します。

※4 速達による郵送であっても受付期限内に人事課事務室（鹿嶋市役所第1庁舎2階）に到着しないことがありますので、郵送期間に余裕をもってお申込みください。

## 6 その他

受験資格がないことが判明した場合は、合格を取り消します。また、受験申込書等に記載漏れや不実記載があった場合は、試験に合格しても、合格を取り消す場合がありますので、注意してください。

7 この試験についての問合せ先

鹿嶋市総務部人事課

〒314-8655

鹿嶋市大字平井1187番地1

TEL : 0299-82-2911 内線241, 242, 243